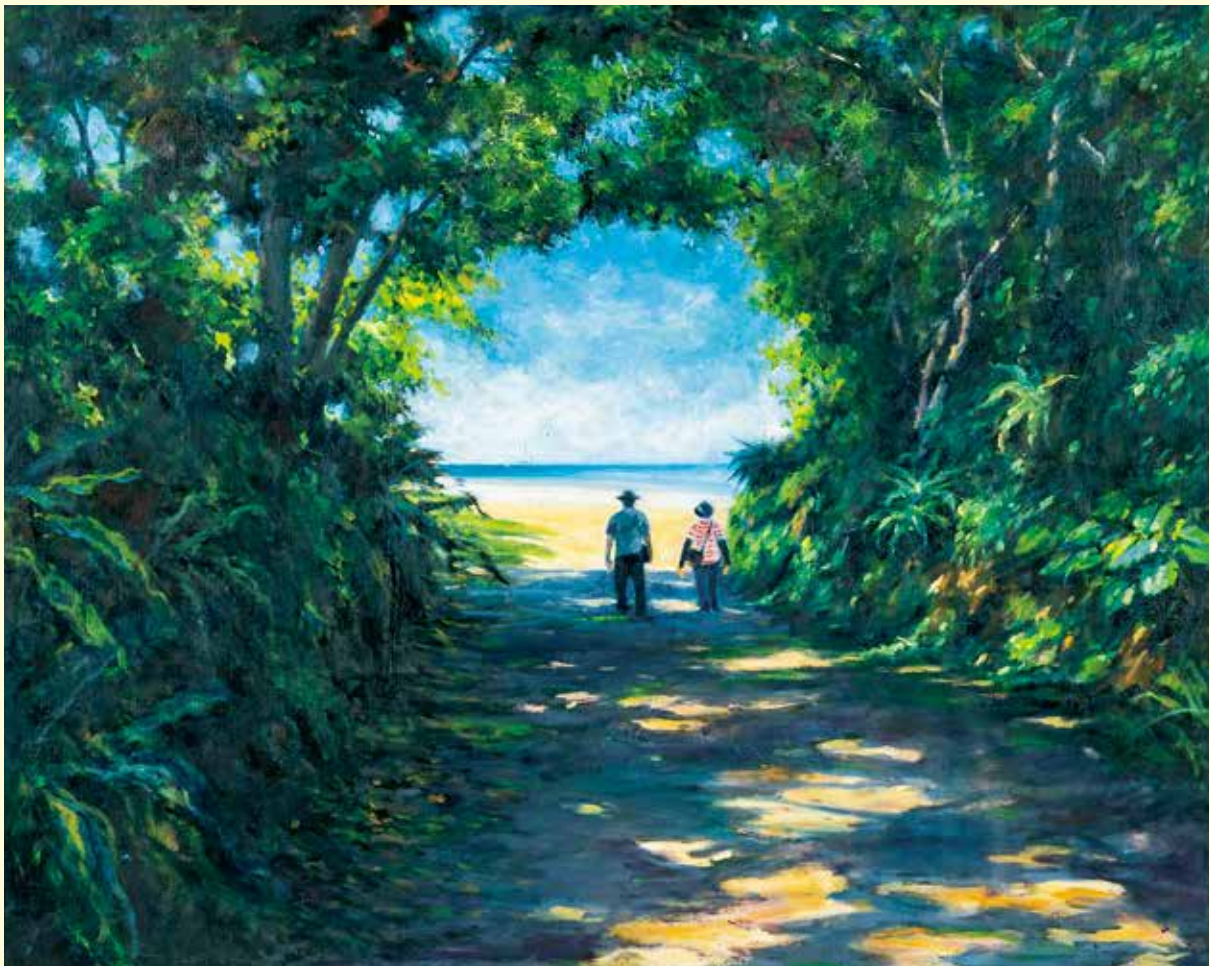


おきなわ



作品名：「木もれ日の中で」(第12回かりゆし美術展 洋画の部/銅賞)
作成者：松田 杏子さん(嘉手納町)

目 次

- ② 【特集】THANKS(サンクス)運動の推進について
- ④ 「スマイルライスプロジェクト」お米券贈呈式、運営適正化委員会 委員選出
- ⑤ 令和4年度 九州老人福祉施設職員研究 Web 大会(沖縄大会)、令和4年度 沖縄県社協・各種別協
- ⑥ 議会役員改選
第13回 沖縄ねんりんピック開催
- ⑦ 私たち『新人職員』です！
- ⑧ 生活福祉資金コロナ特例貸付の実績報告、生活福祉資金 教育支援資金貸付のご案内 福利厚生センターのご案内
- ⑩ 赤い羽根共同募金
～こんなことに使われているんだね～、令和4年度事業の助成金内定
- ⑫ インフォメーション、寄附者芳名、表紙の作者のご紹介 他

 広報紙「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を充てております。



THANKS 運動の推進について

サンクス

特集

今回の特集は、サンクス運動が目指しているものは何か、そして運動の一環として子ども居場所を通じた地域の支え合いを進める「子どもの居場所ネットワーク事業」の取り組みについて紹介します。

サンクス運動とは

県社協では県内の18の民間福祉関係団体・学識経験者が推進主体となって「地域の人々が明るく支え合うネットワークを築き支え合う社会」をスローガンに平成29年度から「THANKS(サンクス)運動(以下「運動」という)」を展開しています。

この運動は、身近な地域での住民主体による支え合い活動を推進するとともに、地域の様々な課題に対して、各関係機関が連携し対応する仕組みづくりを目指し、全県的な運動として取り組みを進めています。

運動が進める3つの柱

1 住民主体の支え合い活動・住民相互の取り組みの推進

住民自身が、社会的孤立の状態にある方や地域の福祉課題に気づき、課題解決に向けた取り組みに主体的に関われるよう、地域の特性に応じた支え合い・生活支

援活動等を推進します。

2 地域における課題に対して関係機関が連携して対応する取り組みの推進

社協、社会福祉法人・福祉関係団体、NPO、企業等がそれぞれの持つ強みを發揮し、住民主体の活動を支援するとともに、様々な課題の解決に向け連携して取り組みます。

3 コミュニティソーシャルワークを担う人材の配置の推進

市町村社協等に学校区・民児協区等を担当するコミュニティソーシャルワークを担う人材を配置し、住民主体の小地域福祉活動を推進します。

また、社会的孤立状態にある住民や地域の福祉ニーズの把握、他団体等との連携による円滑な支援を行います。

これまでの取り組み

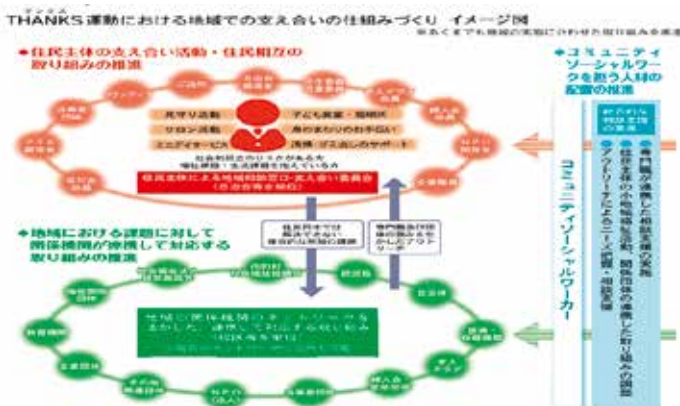
● 運動推進会議・幹事会の設置・開催

運動の推進体制として、県内18の民間福祉団体等が推進団体となり、各団体の代

表者で構成される「推進会議」を設置するとともに、各推進団体の実務者レベルで構成される「幹事会」を置き、運動の推進策等の協議を図りました。

● 広報・啓発活動の推進

県民福祉講演会の開催やロゴマークデザインコンテストを実施し、ロゴマークを活用したパンフレット・のぼり等を作成し、関係機関等に配布しました。



● 社会的孤立対策モデル事業の成果の普及促進

平成27年度から令和2年度の期間「県社協社会福祉振興基金」を活用して、誰もが安心して暮らしていけるような地域でのつながり、支え合い体制の構築を目指した「社会的孤立対策モデル事業」を実施し、5市町村社協への助成を行いました。また、モデル社協の先駆的な取り組みについては、報告書等を作成し、他社協への普及・啓発を行いました。



▲社会的孤立対策モデル事業報告書

● 社会福祉法人の公益的な取り組みとの連動

社会福祉法人等による地域における公益的な取り組みへの積極的な展開が求められるなか、地域における福祉ニーズの多様化を踏まえ、地域の複数法人が連携・協働してニーズに対応できるよう、ネットワーク

構築を進めています。

今後の取り組み

平成29年度から令和3年度までを第1期として進めてきた本運動は、令和4年度から第2期がスタートします。次期運動に向けての取り組み課題として、①コロナ禍における社会的孤立への対応②市町村段階での運動の更なる普及・促進③市町村が進める包括的な支援体制整備との連携④各推進団体による主体的な運動への参加促進⑤企業・団体等の運動への参画の働きかけ等があります。

これら課題への対応に向け、各推進団体との連携のもと更なる運動推進体制の強化を図っていきます。

また、今年度は社会的課題の一つであるヤングケアラー支援に関する取り組みを進めていきます。

今後、地域における支援状況や課題等の実態を把握し、関係機関・団体等と連携した対応策を検討することを目的に、市町村社協に対する「ヤングケアラー実

態把握調査」の実施や、支援スキル向上等に向けてのセミナー等を開催していきます。

調査報告やセミナーの開催については、県社協ホームページ等で周知いたします。

沖繩子ども居場所 ネットワーク事業

こんな活動しています

県社協では令和元年度より、沖繩県から委託を受け、「沖繩県子ども居場所ネットワーク事業(以下、県ネットワーク)」を実施しています。

県ネットワークでは、地域の子どもの居場所等の活動を支えるため、運営者や支援者がゆるやかにつながり、支え合う広域的なネットワークをつくり、地域の子どもたちが安心して暮らせる地域づくりを目指すことを目的に活動しています。

子ども居場所の運営形態は様々で、ボランティア団体やNPO法人、企業の

有志団体などに広がりを見せ、食事や学習支援・キャリア形成など得意分野を活かしながら、地域の子どもたちの支援を行っています。

本ネットワークは、現在168団体で構成されています(令和4年3月31日現在)。

県ネットワークでは、県社協ホームページ等で子ども居場所への各種助成金情報や居場所の取り組み事例等団体の情報を発信しています。

また、市町村圏域等の居場所運営者や支援関係者等のネットワーク構築を目標とした連絡会の立ち上げ、運営支援にも取り組んでいます。

今年度は、4月にうるま市社協と連携し「うるま市子どもの居場所ゆんたく会(連絡会)」を開催しました。

居場所同士のゆるやかなつながり構築や活動に役立つヒント等の情報交換等を行いました。



「うるま市子どもの居場所 ゆんたく会(連絡会)」の様子

企業等からの支援調整

県内の企業・団体等から居場所に対する支援として、毎年多くの寄付寄贈をいただいております。

県ネットワークでは、寄贈物品の受け入れ、居場所への配分調整をしながら、継続した支援を行っています。

コロナ禍により、企業・団体からの物品の寄贈が急増し、これまで繋がりのなかった企業等と連携を図る良い機会になっております。また、合同会社 優伸様には浦添市国道58号線沿いにあるホームセンターへ設置されている大型ビジョン

で、居場所の取り組み等を広報いただいております。



ホームセンター(浦添市)に設置されている大型ビジョンの様子

さらに、今年度は「企業連携報告会」の開催を予定しており、企業と連携した居場所支援のあり方や方策等についての取り組みを共有することとしています。

子ども居場所へ支援をしたいがどのようなことができるか分からない等ご質問等ございましたら、県ネットワーク(098-884-4548)へお気軽にお問い合わせください。

沖食グループ×沖縄トヨタグループ 「スマイルライスプロジェクト」おこめ券贈呈式

7月13日、県総合福祉センターにて「沖食グループ様 沖縄トヨタグループ様 スマイルライスプロジェクト おこめ券贈呈式」が行われました。

「スマイルライスプロジェクト」は沖縄トヨタグループが運営する「燃費王」サイトを活用し、貯まったエコポイント約150万ポイント（1ポイント11円）をおこめ券へ換金し寄贈するプロジェクトです。

沖食グループ 沖繩食糧株式会社 中村 徹社長は挨拶の中で「企業には業種によって様々な支援の形があり、ともに協力し、広げていくことで県民に大きな社会貢献になると考えています。これからも持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいきます」と述べられました。

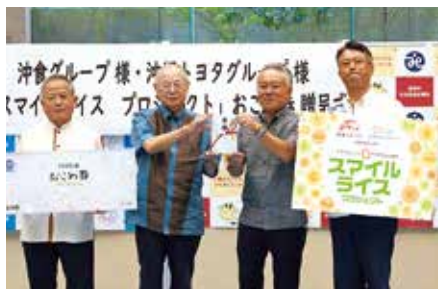
また、沖縄トヨタグループ 沖縄トヨタ自動車株式会社 野原 朝昌 社長からは、「これからも沖繩食糧や様々な会社などと一緒に輪を広

げていき、これからも色々な貢献をしていきたいです」と挨拶がありました。

おこめ券は、150万分を県社協へ、50万円分を浦添市社会福祉協議会へ贈られました。

県社協では、県こどもの居場所ネットワークを通じて、県内の子どもの居場所に配分を行います。浦添市社協では夏休み期間中、市内の児童を対象に弁当を無料配布する夏休み「食」の応援プログラムに活用する予定です。

県内の子どもたちのために御寄贈いただき、ありがとうございます。



「スマイルライスプロジェクト」おこめ券 贈呈式の様子

福祉サービス運営適正化委員会

～委員長に竹藤登氏を再任～

8月18日、県総合福祉センターで沖縄県福祉サービス運営適正化委員会の全体会議が開かれ、委員長に竹藤登氏（沖縄県社会福祉士会顧問）が、副委員長に照屋建太氏（沖縄キリスト教短期大学教授）がそれぞれ再任されました。委員の任期は令和6年8月2日まで。

福祉サービス運営適正化委員会は、社会福祉法第83条に基づき都道府県社会福祉協議会に設置される機関で、福祉サービスに関する苦情の適切な解決を図るほか、福祉サービス利用援助事業の適切な運営を確保する役割を担います。沖縄県では、各分野から12名の委員を選任

しており、2か月に1度委員会を開催しています。委員会で寄せられる相談は、事業所段階で解決困難な事例が寄せられることが多く、様々な分野の専門家の委員が意見を出し合いながら解決に努めています。委員会では適切な苦情解決という側面から、今後も福祉サービスの質の向上に働きかけていきます。

第12期沖縄県福祉サービス運営適正化委員会 委員名簿

任期（令和4年8月3日～令和6年8月2日）

氏名	所属	選出分野
竹藤 登	沖縄県社会福祉士会 顧問	公益代表
照屋建太	沖縄キリスト教短期大学 教授	公益代表
垣花秀美	沖縄県介護福祉士会 会長	公益代表
高石 大	沖縄県精神保健福祉士協会 委員	公益代表
津山順子	沖縄県手をつなぐ育成会 理事	利用者団体代表
兼浜克弥	沖縄県精神保健福祉会連合会 理事	利用者団体代表
西村夏生	沖縄県知的障害者福祉協会 副会長	提供者代表
又吉夏二	沖縄県老人福祉施設協議会 理事	提供者代表
川田浩一朗	沖縄弁護士会 弁護士 ゆいまーる法律事務所共同代表	法律代表
町田真子	EY 税理士法人沖縄事務所 税理士	法律代表
宮里明美	沖縄県看護協会 副会長	医療代表
當銘由香	沖縄県医療ソーシャルワーカー協会 副会長	医療代表

令和4年度

九州老人福祉施設職員研究Web大会 (沖縄大会)を開催しました

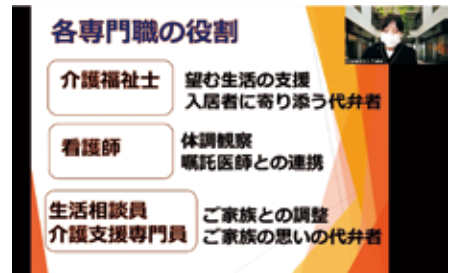
九州社会福祉協議会連合会(以下、「九社連」)、九社連老人福祉施設協議会、沖縄県社会福祉協議会、沖縄県老人福祉施設協議会は、8月1日から31日までの間、令和4年度九州老人福祉施設職員研究Web大会(沖縄大会)を開催しました。「総合力を高めよう!介護現場の力inおきなわ」新たな扉は、私たち自身の手で開く」を主題とした大会には、九州各県から老人福祉関係439施設・事業所の職員等が参加しました。

氏から「研究からのビジネス展開」Body Sharingの場合」をテーマに、「Body Sharing」という体験共有の新技术によって世の中や介護現場がどう変わっていくのかご講演いただきました。研究部会では、全部で64の研究発表(8テーマ×8研究発表)が行われました。

各施設・事業所が工夫を凝らし、より良い利用者支援、職員の資質向上、地域貢献活動等に取り組んでいる様子が分かる研究発表で、参加施設にとっても参考になる内容もあり、有意義な研究部会となりました。

また、記念講演として、H2L株式会社・代表で琉球大学工学部・教授の玉城絵美

研究発表者として全国施設へ推薦いたしました。



▲研究発表の様子

令和4年度沖縄県社協・各特別協議会の役員改選について

県保育協議会と県心身障害児者施設協議会の役員改選が行われましたのでご報告いたします。

県保育協議会

会長 上原 東 (すこやか保育園)

副会長 幸田 すがよ (牧港のまわりこども園)

副会長 新垣 初美 (沖縄市知花保育所)

副会長 山根 晃 (うるま市保育こども園課)

県心身障害児者施設協議会

会長 伊佐 智樹 (グリーンホーム)

副会長 知念 隆生 (高志保育園)

副会長 上間 文文 (よみたん救護園)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和4年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

保険金の種類	プラン		
	基本プラン	天災・地震補償プラン	【新設】特定感染症重点プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術	入院中の手術	65,000円
	保険金	外来の手術	32,500円
	通院保険金日額	4,000円	
	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外 ^(※)	初日から補償
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
	年間保険料	350円	500円 550円

*4月1日付で前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。

◆年度途中でボランティア活動保険に加入する場合には「特定感染症重点プラン」への加入をおすすめします。

例えば、被災地での災害ボランティア活動や当初予定していなかったボランティア活動への参加にあたり、新型コロナウイルス感染症をはじめとした特定感染症への備えとして、特定感染症重点プランに加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ21-10723より抜粋して作成)

第13回

沖縄ねんりんピックを 開催します！

スポーツ交流大会・文化交流大会

高齢者に適したスポーツ、文化活動等を通じて、生きがいと健康づくりを進め、明るく活力ある長寿社会づくりの促進を目的に開催しています。(主催：沖縄県、沖縄県社会福祉協議会)

今年度は、第13回沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)として下記のとおり県内各地で競技が実施されます。

★スポーツ交流大会 (17 種目)

【9月4日～11月6日】

ラジボール卓球	テニス	ソフトテニス	ソフトボール
ゲートボール	パタンク	マラソン	弓道
剣道	グラウンド・ゴルフ	太極拳	ソフトバレーボール
ダンススポーツ	ボウリング		
還暦軟式野球	水泳		
サッカー			

★文化交流大会 (2 種目)

【9月25日・10月17日】

将棋 囲碁



※新型コロナウイルス感染状況によっては本大会を中止・延期する場合がございます。ご理解・ご協力をお願いします。

※各競技開催日程等は、県社協(いきいき長寿センター)ホームページをご覧ください。

作品募集 第13回 かりゆし美術展

シニアの方の創作意欲あふれる美術作品を募集します！

今年で第13回を迎える『かりゆし美術展』は、毎年多くの力作、良作が集まる県内最大のシニア向けアマチュア展覧会です。日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門の募集作品の中から、特に優秀な作品に沖縄県知事賞が授与されます。また、各部門上位2作品から全国健康福祉祭への出品も行われ、より多くの方に作品を見てもらう機会となります。

今年もたくさんのシニアの方の、自由で豊かな感性で作られた作品を心よりお待ちしております！

申込受付 令和4年9月1日(木)～11月30日(水) 必着

作品搬入 令和5年1月10日(火) 沖縄県総合福祉センター ゆいホール

作品展示 令和5年1月26日(木)～1月29日(日)
沖縄県立博物館・美術館 企画ギャラリー1・2

部 門 県内在住、59歳以上のアマチュアの方(昭和39年4月1日以前生まれ)

出品料 3,000円 ※金融機関からの振込のみ受付

下記ホームページから申込書をダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止等のため、作品展示の中止または内容を変更する場合があります。



第12回 沖縄県知事賞 受賞作品

【お問い合わせ】 いきいき長寿センター 電話：098-887-1344

主催：沖縄県、沖縄県社会福祉協議会

ホームページアドレス：<https://www.okishakyo.or.jp/ikiiki/>



QRコード

◆◆◆◆ 私たち「新人職員」です！(沖縄県社協の職員紹介) ◆◆◆◆

沖縄県社協に令和4年度から新たに5名の職員が仲間入りしました。皆様よろしくお願いたします！

1. 県社協への入職を希望した理由

県社協で約3年半嘱託職員として従事した後、専門学校で社会福祉士の勉強をする中で、十分な福祉的支援を受けられず困っている人々がいることを改めて知りました。地域の中で困っている住民の声を聴き、多様で複合的な地域生活課題を『我が事』として捉え、地域住民と関係機関が連携して、解決に向けて協働できる社会にしたいと思ったからです。

2. 現在の仕事の内容

生活福祉資金の貸付相談を担当しています。相談理由や背景等を聞き取り、円滑な資金貸付を行うだけでなく、自立相談支援機関や民生委員等の関係機関と連携し、相談者・世帯が自立した生活を送れるようお手伝いをしています。

3. 仕事をするうえで大切にしていること

制度や社会資源等を広く理解し、相談者・世帯の困りごとやその背景に寄り添った解決策を提案できるよう勉強を継続しています。

4. 今後の抱負(一言メッセージ)

感謝を忘れず、様々なことに挑戦してまいりたいと思いますので、よろしくお願い致します！



林 浩二さん(民生部)
令和4年4月採用

1. 県社協への入職を希望した理由

臨時職員として県社協で勤務するなかで、他部署関係なく、連携・協力の体制がしっかりしている環境で、県社協の一員として働きたいと思い入職を希望しました。

2. 現在の仕事の内容

介護支援専門員(ケアマネジャー)実務研修受講試験に係る業務、介護人材キャリアアップ研修の実施、福祉のお仕事面接会の企画・実施の事業を担当しています。

3. 仕事をするうえで大切にしていること

仕事をするうえで、悩んだときや判断に迷った時は、ひとりで考え込まず、周りの職員に相談し、意見やアドバイスをもらうことを大切にしています。

4. 今後の抱負(一言メッセージ)

先輩方のようになれるよう頑張ります！



長濱 神奈さん(福祉人材研修センター)
令和4年4月採用

1. 県社協への入職を希望した理由

会社を陰から支える会計の仕事に興味があり、会計職員の採用試験を受験しましたが、学生の頃は介護の仕事にも興味がありました。県社協なら幅広く福祉事業に関わりながら、会計の仕事ができると思い志望しました。

2. 現在の仕事の内容

主に支払業務を担当しています。会計職員として適切な会計処理を行うことは、県民や関連企業・団体などとの信頼関係の構築につながっていることを意識して仕事しています。

3. 仕事をするうえで大切にしていること

社会人になって初めての職場で慣れないことも多く、ミスすることもあります。同じミスを繰り返さないよう工夫を凝らして仕事をしています。

4. 今後の抱負

先輩職員にアドバイスをもらいながら、自分にできることを少しずつ増やして、他職員が仕事しやすいよう会計担当として支えていきたいと思ひます。



屋比久 裕也さん(総務企画部)
令和4年4月採用

生活福祉資金 教育支援
資金貸付のご案内

県社協では低所得者世帯

(生活保護世帯含む)・高齢者世帯・障害者世帯に対し、生活福祉資金の貸付を行っております。今回は入学や就学に際し必要な費用を貸し付ける教育支援資金のご案内です。

※対象となる学校や経費等は下記参照

対象世帯：低所得世帯(生活保護法に基づく生活保護基準額1.75倍以内)の世帯で、必要な資金について他からの借入ができない世帯等

※お申込みから返済が完了するまで、地域を担当する民生委員・児童委員等による援助活動(相談等のサポート)を行います。

※奨学金や教育ローン、母子父子寡婦福祉資金貸付(母子父子寡婦世帯が対象)等が利用できる場合は、そちらが優先となります。それでも必要な資金が不足している場合は貸付できる場合がございます。

ご相談・申し込み窓口

お住いの市町村社協がご

相談・お申し込み窓口となります。電話番号は各市町村社協または沖繩県社協のホームページにてご確認ください。

教育支援費	高等学校(専修学校の高等課程含む) →月 52,500 円以内	毎年必要となる費用 授業料、施設設備費、教材費、体育 会費、実習日、テキスト代、ユニフ ォーム代、後援会費、通学交通費など
	高等専門学校、専修学校(専門課程)、短期大学 →月 90,000 円以内	
	大学 →月 97,500 円以内	
就学支度費	500,000 円以内	入学時のみ必要となる費用 入学金、校友会費、学生保険料、航空賃・船賃。引越費用、敷金・礼金、家財道具購入費など

生活福祉資金コロナ特例貸付の実績
～債権管理に向けた取組み～

特例貸付の経過

県社協では、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で減収のあった世帯を対象に「緊急小口資金」「総合支援資金」の特例貸付を令和2年3月25日から実施しています。

この間には、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化を背景に、総合支援資金初回貸付後の「延長貸付」さらに「再貸付」と貸付期間の拡充を図りながら、借受人の貸付ニーズに対応してきました。

※「延長貸付」令和3年9月末終了

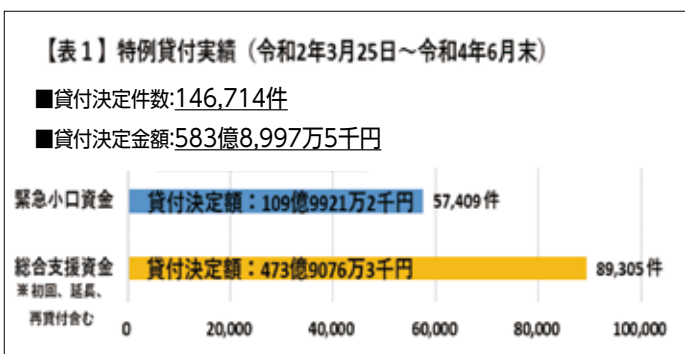
※「再貸付」令和3年12月末終了

このように、特例貸付は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮状態となった世帯の緊急的な資金需要に対応するため、申請書類の簡素化と送金の迅速化を図ることで生活を支える重要なセーフティネットとして、一定の役割を果たしました。

特例貸付の実績

一方で、想定を超える貸付相談が市町村社協の窓口に殺到したことで、貸付以外の就労支援等の必要な支援に丁寧かつなぐことが十分に出来なかつた一面もありました。

令和4年6月末までの貸付決定件数と貸付決定金額は表1のとおりです。これは、コロナ禍前の本県における年間貸付件数の約3.92倍に相当するものです。



償還免除の申請

償還免除の対象となる主な要件は、表2のとおりです。令和4年度は、緊急小口資金と総合支援資金初回(いずれも令和4年3月末までの申請分)の免除申請が行えます。受付期限は、令和4年9月末までとなっています。

【表2】主な償還免除要件

①	借受人及び世帯主が住民税非課税の場合(均等割・所得割ともに非課税)
②	借入後に生活保護を受給している場合
③	精神保健福祉手帳(1級)又は身体障害者手帳(1級又は2級)交付を受けた場合
④	その他(死亡・自己破産・失踪宣告)

県社協では、適切な債権管理のためコールセンターを設置するなど業務体制の整備を図っています。また、コロナ禍で生活困窮となった世帯の生活支援に向けて、市町村社会福祉協議会や自立相談支援機関等と連携し、地域における総合相談・生活支援機能の充実を図っていきます。

頑張っている職員に

多彩な福利厚生を

会員数

約**27.6万人**
(2022年3月現在)



職員1人 毎年度**1万円**の掛け金で充実の内容!

※非常勤職員向けに5千円コースもご用意しています。

充実した 基本サービス



- 生活習慣病予防健診費用助成 最大**4,000円**
- 健康生活用品 毎年**1品**給付
- 電話健康相談 **無料**
- 永年勤続記念品 **5,000円~50,000円相当**
- 長期勤続者退職慰労記念品 **20,000円相当**
- お祝品 [結婚:**10,000円**の商品券 出産:**10,000円**の商品券 入学:**5,000円**の商品券]
- 弔慰金 [会員死亡弔慰金:**60万円**(就業中の事故:**180万円**) 配偶者死亡弔慰金:**10万円**]
- 見舞金 [高度障害:**60万円** 後遺障害:最高**120万円** 入院:1日**1,000円**]
手術:損保認定の手術内容に基づく
災害:法人**20万円** 個人**2万円**(第1種会員)、**1万円**(第2種会員)
- 資格取得記念品 **5,000円**相当
- 海外研修 1人あたり**10万円**補助
- 各種講習会 受講料・教材費**無料**
- クラブ・サークル活動助成 **1,000円**(会員1人あたり)
- オリジナル手帳、情報誌のお届け

地域密着 サービス

- 会員交流事業 参加費用最大**75%OFF**

お得な 優待割引 サービス



- 指定保養所 優待料金+**2,500円引**
- 会員制リゾート施設 法人会員料金
- 提携宿泊施設、国内・国外パッケージツアー、レンタカー
- スポーツクラブ、スクール
- ソウェル保険 [団体生命・総合医療保険・積立年金保険、傷害保険、入院保険、がん保険]
- 特別資金ローン(多目的ローン)、特別提携住宅ローン
- 文具・事務用品、書籍・CD、社用販売、子供用品、保健福祉用品・防災防犯用品カタログ販売
- 住宅建築、マイカー購入・リース、結婚式場・結婚支援サービス、葬祭サービス、引越サービス
- ソウェルクラブ“クラブオフ”
 - 全国の宿泊施設、レジャー施設、日帰り湯、グルメなど、幅広い分野のサービス
 - 全国**200,000以上**のメニュー優待料金

資料請求はこちら

<法人・事業所のご担当者のみさまへ>

サービスの詳細は資料をご請求ください。訪問もしくはオンラインを利用してご説明することもできます。



社会福祉法人 福利厚生センター

<https://www.sowel.or.jp>

TEL. ☎0120-292-711

詳しくは

または、お電話でお問い合わせください。

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-3-1 NBF小川町ビルディング10階

「赤い羽根共同募金」って。。。なあに？

赤い羽根共同募金は、じぶんの住んでいる町を良くするための問題を解決するために使われています。

ほかの国でも共同募金って実施している？

世界43の国などで行われています。共同募金のしくみは太平洋戦争が終わった後アメリカで始まり、日本・カナダ・南アフリカ・オーストラリアなどの国や地域に広がっていききました。

募金ができる期間は？

厚生労働大臣の告示で募金期間が決められています。

平成28年度より、10月1日から翌年の3月31日までが募金期間となりました。



みんなの「？」にお答えしま〜す！！

誰が募金を集めているの？

共同募金会という民間の団体が、市町村に「共同募金委員会」を設置し、募金活動を行っています。

どこで募金すればいいの？

いろいろな方法で募金の呼びかけを行っています。



「戸別募金」

世帯を対象



「職域募金」

会社の職員を対象



「学校募金」

児童生徒を対象とし、福祉教育を目的としている

かならず募金しないとダメ？

赤い羽根共同募金は身近に暮らしている、困りごとを抱えている人たちを支援するための任意の募金です。

募金は強制ではありません！

募金の金額に決まりはありません！

「誰かの役に立てられよう！」

たすけあいの気持ちをお寄せください。



赤い羽根共同募金へのお問合せは
「沖縄県共同募金会」まで
〒903-0804
那覇市首里石嶺町 4-373-1
沖縄県総合福祉センター西棟 4階
TEL 098-882-4353
FAX 098-882-4270
<https://www.okishakyo.or.jp/>

- 「法人募金」 企業を対象
- 「街頭募金」 通行人を対象とし共同募金のPRを目的としている
- インターネットを通して申し込める「クレジットカード募金」「コンビニ募金」「Yahoo! ネット募金」「ペイジーを利用した募金」「WEB MONEY 募金」など



赤い羽根共同募金

沖縄県ではこんなことに使われているんだね



高齢者の見守りと地域のつながりを絶やさない活動



地域の子どもたちが安心できる居場所を作る活動



子育て中のお母さんやお父さんが情報交換できる場所を作る活動



障がいのある人が外に出かけるお手伝いをする活動



令和4年度の助成金額が決定しました。
地域福祉のために県域および市町村で使われる助成金と、子どもたちの育ちと学びを支援することを目的としている「りゅうちゃん子どもの希望募金」(琉球新報社との連携)の助成内容の詳細は沖縄県共同募金会のホームページで公開されています。



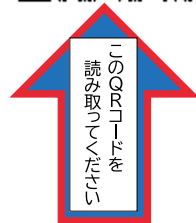
令和3年度募金 令和4年度事業の助成金が内定

助成内容	金額
広域助成 県域で活動している団体	22,398,000 円
小地域助成 市町村社会福祉協議会	106,639,410 円
りゅうちゃん 子どもの希望募金	12,377,000 円

赤い羽根データベース はねっと



共同募金って。。。
『どこで使われてるの?』
『どんなことをしているの?』
みんなの『?』を解決します♪



<https://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>



寄附・寄贈者芳名(6月1日~7月31日)

ご寄附・ご寄贈いただき、誠にありがとうございました。



沖縄明治乳業株式会社様(6.14)

【写真左から3人目】
 沖縄明治乳業 株式会社
 代表取締役社長 村田 紳 様
 【写真左から2人目】
 沖縄明治乳業株式会社
 常務取締役 仲田 和男 様
 【写真左から1人目】
 沖縄明治乳業株式会社
 営業部企画課 課長代理 當眞 健太 様
 【写真右から3人目】
 本会 会長 湧川 昌秀
 【写真右から2人目】
 本会 常務理事 嘉陽 孝治
 【写真右から1人目】
 本会 事務局長 高良 正樹



東洋羽毛九州販売株式会社
 鹿児島営業所様(7.8)

【写真左から1人目】
 東洋羽毛九州販売株式会社鹿児島営業所
 所長 野坂 広太 様
 【写真右から2人目】
 本会 会長 湧川 昌秀
 【写真右から1人目】
 本会 常務理事 嘉陽 孝治



沖縄ガス株式会社様(7.29)

【写真左から3人目】
 沖縄ガス株式会社
 常務取締役 原國 政人 様
 【写真左から2人目】
 沖縄ガス株式会社
 総務部長 野崎 洋一 様
 【写真左から1人目】
 沖縄ガス株式会社
 総務課主任 諸喜田 誠 様
 【写真右から3人目】
 本会 会長 湧川 昌秀
 【写真右から2人目】
 本会 常務理事 嘉陽 孝治



編集後記

令和4年度も折り返し地点目前。
 一息つきながら、年度前期を振り返りませんか？
 さあ、後半戦も頑張りましょう！

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

●波上宮様(5月24日) ●九州納豆組合様(7月8日)
写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

社会福祉ライブラリーから

本の紹介

探してみよう! マークで学ぶ SDGs 著者: 蟹江 憲史

SDGsは世界共通の合言葉。貧困や不平等・格差、気候変動などの様々な問題を解決するために、「17の目標」を掲げて「だれも置き去りにしない世界」の実現を目指しています。

SDGsの「17の目標」は範囲が多岐にわたるため、具体的に理解することが難しいところがあります。この本では身近なところで見かけるさまざまなマークを見開きで紹介し、それがSDGsのどの目標とリンクしているかを解説しています。

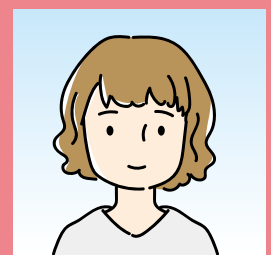
身近なことから少しでもSDGsを意識した生活を送ることで、地球の環境や人々の暮らしを守ることに繋がります。

この本を通して、身近なところにあるマークと一緒に探してみませんか？



表紙の作品

作品名「木もれ日の中で」



作成者: 松田 杏子さん

松田杏子さん(72)は、「子どものぬり絵の下絵を作っていました。だんだん描くことが楽しくて！」と絵を描くことが楽しくなってきた当時のことを教えてくれました。「木もれ日」に惹かれ、2年程同テーマを中心に制作されています。本作では、柔らかな森の静けさの中を二人で歩きながら、光輝く明るい場所へ進んで行く様子を表現したとのことでした。作品を通して、木の温もりや爽やかな風等の沖縄の自然が与えてくれる心の安らぎを表現したいなという想いを持って活動されています。「楽しいことや知らないことは、身近なところにある。楽しいことを探しながら日々過ごしたい」と語る松田さん。「ちむどんどん」素敵です。